

地域(区)における自治の深化に向けて<区民との協働>

区自治協議会とのさらなる協働の推進

2 連携によるまちづくり (1) 区政運営にかかる評価の仕組みづくり

区政運営にかかる評価の仕組み

対象	区の重点取組事項	定義	<p>【評価の定義】区が自ら行う区役所評価の透明性と客観性を高め、今後の区政運営の参考とするため、協働の要である区自治協議会から区の自己評価の妥当性を確認してもらうとともに、必要に応じて改善すべき点などについて意見を聴取する。(参考意見聴取)</p> <p>区自治協議会条例第6条の規定により意見を述べることをもって評価とする。</p>
方法	区の自己評価を補う形で区自治協議会より意見聴取		

スケジュール

昨年度(平成30年度)

今年度(平成31(令和元)年度)

①【5月】

重点取組事項を自治協へ説明

②【3月】

区が自己評価を実施

③【5月】

(自己評価公表)
自治協から
意見聴取

- 効果・効率的な事業実施の参考とする
- 次年度予算編成の参考とする